

認知機能低下に寄り添う通いの場の創出について

1 現在までに分かっている課題（包括・元気塾・担い手・市担当からの情報）

事業・会議	状況	課題
地域ケア会議	・個別ケース会議 25 件中 15 件が認知機能低下の事例 ・軽度～重度まで含まれ、通所先の検討・徘徊・権利擁護に関係した内容	・早期からの支援が必要 ・介護する家族への支援も重要
認知症地域支援推進員会議	・東部エリアでは、令和 2 年度元気塾修了者のうち、認知機能低下者 6 名。そのつなぎ先として、通所介護を利用 3 名、施設入所 1 名、つなぎ先なし 2 名。	・認知機能低下があるとつなぎ先に苦慮する。 →つなぎ先が少ない
地域包括支援センターの総合相談	・認知症の診断をされている人は、介護保険サービスにつなぐ場合が多い。	・定期的に通うことが難しく、送迎がないと通えなくなる恐れがある。
元気塾	・令和元年度元気塾利用者 90 名のうち、基本チェックリストで「もの忘れ」の項目が修了時改善した人は 29 名。修了時に該当した人は 13 名。開始時・修了時ともに該当した人（変化なし）は 11 人。 ・卒後の主なつなぎ先は、地域介護予防教室・近トレやサロン、デイサービス、民間のスポーツ施設、コミセン、元気塾のボランティア等	元気塾卒後の活動につなげた後の状況が把握できていない。
認知症カフェ	市内に 8 ヶ所。懇談会や学習会・相談などの工夫もあり、各所が主体的な活動を行っている。	コロナ禍で活動の継続に困難性あり。詳細の現状把握が必要。
地域介護予防教室や近トレ	・元気アップ体操に追加して、脳トレやリズムステップ等を実施しているところもある。 ・担い手側として、認知機能低下者を受け入れることは荷が重いとの声がある。	・認知機能低下の方は、継続できず、離脱してしまう恐れがある。 ・担い手への支援や具体的な手法の提供の把握が必要

認知機能が低下すると、現在の通いの場には
通いにくい、または受け入れが難しい



認知機能が低下しても、今の通いの場に参加し続けられるよう、
在り方を考える必要があるのではないか

2 今回の事業の対象像

比較的認知機能の低下が軽度である、「健常加齢（年齢相応の認知機能）」と「軽度認知障害（以前と比べて年齢相応よりも認知機能が低下した状態）」。

認知機能低下があっても、生活の自立を阻害しない程度を想定。

